

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年8月27日(火)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午後10時43分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		議員 武田 ユキ子	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	菅原総務部長、後藤総務課長			
本日の会議に付した事件	(1) 令和6年第113回9月通常会議の運営について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

## 議会運営委員会記録

令和6年8月27日

(午前10時00分 開会)

委員長：ただいまの出席委員は、8名であります。  
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。  
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。  
本日の案件は、御案内のとおりです。  
第113回9月通常会議、1の付議事件等について、事務局から説明させます。  
三浦事務局長。

事務局長：それでは、1の付議事件等について説明をいたします。

(1)市長提案は60件です。

内訳を申し上げます。

報告11件は、継続費の精算1件、請負契約の変更に関する専決処分2件、和解及び損害賠償に関する専決処分1件、損害賠償に関する専決処分1件、補正予算の専決処分1件、条例の一部改正の専決処分2件、規約の一部変更の協議に関する専決処分1件、債権の放棄2件です。

認定12件は、令和5年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算議案です。

条例5件は、一部改正です。

予算4件は、補正予算です。

その他の28件は、請負契約の変更1件、未処分利益剰余金の処分3件、農業委員会の委員の任命24件です。

別冊資料の1ページから3ページに議案件名表を添付してございます。

詳細につきましてはこの後、総務部長から説明がございました。

なお、請願、陳情でございますが、昨日正午までに受理した案件はございませんでした。

付議事件等につきましては、以上でございます。

委員長：次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。

菅原総務部長。

総務部長：それでは、別紙資料の令和6年市議会定例会第113回9月通常会議の提出議案件名表を御覧願います。

113回9月通常会議の提出議案は、ただいま議会事務局長から御説明いただきましたとおり、市長提案60件であります。

報告11件、認定12件、条例5件、予算4件、その他28件であります。

では、議案の概要を説明いたします。

まず、報告第21号、令和5年度一関市工業団地整備事業特別会計予算継続費の精算の報告については、令和4年度、令和5年度の2か年継続事業として実施した工業団地整備事業の継続費について、精算報告をするものであります。

報告第22号、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅建設（電気設備）工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告について及び報告第23号、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅建設（機械設備）工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告については、（仮称）国道343号渋谷バイパス道の駅建設（電気設備）工事及び（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅建設（機械設備）工事の請負契約について、工事の一時中止及び工期の延長に伴い共通費が増額したため、契約金額の変更について、市長専決条例の規定により、変更契約の締結を専決処分したので報告するものであります。

報告第24号、自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告については、自動車事故に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第25号、自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告については、自動車事故に係る損害賠償に関し、損害を与えた相手方に対して賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第26号、令和6年度一関市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告については、本年10月27日執行予定の参議院岩手県選出議員補欠選挙に係る経費について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものでありますが、内容について、補正予算の概要により説明をさせていただきます。

補正予算の概要の2ページを御覧願います。

2款4項3目参議院議員選挙費の職員給与費については、投票事務及び開票事務に従事する職員の時間外勤務手当等であります。

次の会計年度任用職員給与費については、選挙事務の事務補助職員8人分の人件費及び投票日当日の投票事務従事に係る会計年度任用職員71人分の報酬であります。

次の参議院岩手県選出議員補欠選挙費については、投票管理者、開票管理者の報酬、ポスター掲示場の設置及び撤去に係る委託料など、補欠選挙の執行に係る経費であります。

議案件名表にお戻り願います。

報告第27号、一関市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条例中で引用する用語を改めるため、一関市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第28号、一関市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により国民健康保険法が改正され、国民健康保険被保険者証が廃止されることに伴い、条例中の引用条項を改めるなど、一関市国民健康保険条例の一部を改正する条例を市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第29号、岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関する専決処分

の報告については、後期高齢者医療被保険者証が令和6年12月2日から廃止されることに伴う関係市町村の事務及び関係市町村負担金の算定に係る基準日を改めるための岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第30号、一関市一般会計に係る債権の放棄の報告について及び報告第31号、一関市水道事業会計に係る債権の放棄の報告については、一関市債権管理条例の規定に基づき、令和5年度に行った一般会計及び水道事業会計に係る債権の放棄について報告するものであります。

認定第1号から認定第12号については、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、都市施設等管理特別会計、工業団地整備事業特別会計、市営バス事業特別会計、浄化槽事業特別会計、物品調達特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計、以上12件の会計決算について議会の認定に付すものであります。

議案第50号、一関市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、石灰砂礫等で盛土された農地が農地法及び農業振興地域の整備に関する法律に違反するものであるとの判断を当初の段階から市として明確に示せなかったことに加え、本年2月の職員による酒気帯び運転、また、いわゆる官製談合防止法などの疑いで元職員及び現職の職員が逮捕され、市の庁舎が捜索を受けるなどの事案が続いたことにより、市の行政運営に対し、市民の皆様への不信や不安を招いたことに関し、市政の最終責任者としての市長の責任を明らかにするため、令和6年10月分の給料の100分の100を減額しようとするものであり、また、副市長についても、組織の管理監督を行う者としての責任を明らかにするため、令和6年10月分の給料の100分の30を減額しようとするものであります。

議案第51号、一関市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、市が独自に個人番号を利用して事務処理を行っている乳幼児等医療費助成事務において、利用することができる特定個人情報に医療保険給付関係情報を追加するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第52号、一関市花泉コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定については、令和6年12月末日をもって蝦島コミュニティセンターを廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第53号、一関市地域資源活用総合交流促進施設条例の一部を改正する条例の制定については、(仮称)国道343号渋民バイパス道の駅建設工事の進捗状況を踏まえ、供用開始日を変更するため、施行期日を改正しようとするものであります。

議案第54号、一関市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和6年10月末日をもって、グループホームやまばとを廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第55号、令和6年度一関市一般会計補正予算(第5号)については、中山間地域等直接支払交付金等返還金及び林業経営体育成対策事業費補助金の追加、令和5年度決算剰余金の計上など所要の補正をしようとするものであります。

議案第56号、令和6年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、事業勘定における令和5年度決算剰余金の国民健康保険財政調整基金への積立てについて所要の補正をしようとするものであります。

議案第57号、令和6年度一関市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、令和5年度決算剰余金により、岩手県後期高齢者医療広域連合納付金を精算するため、所要の補正をしようとするものであります。

議案第58号、令和6年度一関市都市施設等管理特別会計補正予算（第1号）については、令和5年度決算剰余金を一般会計に繰り出しするため、所要の補正をしようとするものであります。

議案第59号、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅建設（建築）工事の請負契約の変更については、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅建設（建築）工事について、工事の一時中止及び工期の延長に伴い、共通費が増額したことにより、契約金額について変更契約を締結しようとするものであります。

議案第60号、令和5年度一関市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、令和5年度一関市水道事業会計未処分利益剰余金12億2,845万5,404円のうち、6億190万1,627円を減債積立金に積立てし、建設改良の財源として令和5年度に取崩しをした建設改良積立金及び減債積立金6億2,655万3,777円を自己資本金へ組入れしようとするものであります。

議案第61号、令和5年度一関市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、令和5年度一関市工業用水道事業会計未処分利益剰余金1,573万8,138円を建設改良積立金に積立てしようとするものであります。

議案第62号、令和5年度一関市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、令和5年度一関市下水道事業会計未処分利益剰余金5億1,886万6,041円のうち、1億5,926万7,000円を減債積立金に積立てし、資本的収支の不足額に対する補填財源として、令和5年度に取り崩した減債積立金1億4,455万6,572円を自己資本金へ組入れしようとするものであります。

議案第63号から議案第86号の農業委員会の委員の任命については、令和6年9月19日をもって、農業委員会の委員24名の任期が満了となることから、後任の委員の任命に当たり、議会の同意を求めるものであります。

なお、議案第63号から議案第86号につきましては、先議をお願いしたいと思います。  
説明につきましては以上であります。

よろしくお願いいたします。

委員長：これより質疑を行います。

千葉委員。

千葉委員：議案第50号で、市長の責任を示すために100%、10月分をカットすると、さらに副市長は30%と言いましたか、その辺の確認をしたいと思います。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：議案にも記載しておりますとおり、市長につきましては令和6年10月分につきまして100分の100、副市長につきましては100分の30、これを減じた額となるものであります。

委員長：千葉委員。

千葉委員：市長の責任の取り方というのは分かるのだけれども、副市長が30%の減額でよいとした根拠というのは今日示されるの。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：本日は議案の概要としまして、議案の内容について御説明をさせていただきましたので、根拠あるいは議案の提出に係る背景等につきましては、質疑を頂戴できればと考えております。

委員長：そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で、質疑を終わります。  
次に、2の審議要領等について事務局から説明願います。  
三浦事務局長。

事務局長：それでは、2の審議要領等の案について御説明をいたします。

(1)今通常会議の会議期間は、9月3日、火曜日から9月26日、木曜日までの24日間となります。

別冊資料の4ページから5ページ、令和6年度一関市議会定例会第113回9月通常会議日程表（案）も併せて御覧願います。

初日の9月3日、火曜日は、本会議、決算審査特別委員会を予定しております。

9月5日、木曜日、6日、金曜日、翌週の9日、月曜日の3日間が一般質問となります。

翌日10日、火曜日は総括質疑通告の締切日となっており、締切時間は正午となります。13日、金曜日と次のページになりますが、17日、火曜日が特別委員会の総括質疑となります。

18日、水曜日、19日、木曜日が常任委員会単位の分科会となります。

なお、分科会記録につきましては、23日、月曜日にタブレットに掲載する予定にしております。

24日、火曜日に決算審査特別委員会を開会し、分科委員長報告を行います。

また、同24日が議案に対する質疑通告、討論通告並びに発議案の提出締切りとなり、締切り時間は正午となります。

25日、水曜日は議会運営委員会を予定しており、追加議案及び最終日の本会議の審議要領等について御協議をいただきます。

26日、木曜日が最終日、本会議となります。

(1)につきましては以上でございます。

次に、(2)一般質問でございますが、質問通告者は15名となりました。

質問通告書をタブレットに掲載してございます。

また、資料の10ページから14ページに各会派から報告がありました質問者数報告書の写しを添付してございます。

それでは、資料の9ページの一般質問進行予定表を御覧願います。

1日目の9月5日は6名を予定いたしまして、終了時刻を午後4時45分と見込みました。

2日目の6日は6名を予定しまして、終了時刻を午後4時5分と見込みました。

3日目の9日は3名を予定しまして、終了時刻を午後2時と見込みました。

次に、(3)先議案であります。議案第63号から第86号までの24件については、農業委員会の委員に関する人事案件でございます。

先議案以外の議案であります議案第50号から59号までの10件は、初日の本会議で上程し、提案理由、補足説明を求めた後、委員会付託を省略し、最終日の9月26日に再上程し、審議を行います。

次に、(4)決算認定議案であります令和6年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案の認定、第1号から第12号までの12件と、企業会計未処分利益剰余金処分の議案の議案第60号から第62号の3件、併せて15件につきましては、初日に一括上程し、提案理由及び概要説明後、決算審査特別委員会を設置し、審査を付託することとなります。

次に、決算審査特別委員会の設置についてであります。ア、9月3日、火曜日の本会議終了後に特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、9月24日、火曜日までに審査を終えるものいたします。

イ、総括質疑は9月13日、金曜日、17日、火曜日の2日間となります。

質疑時間は、質疑、答弁を含め35分以内となります。

ウ、総括質疑の通告締切りは、9月10日、火曜日の正午となります。

総括質疑においては、委員が属する分科会の決算については質疑できませんので、念のため申し添えます。

エ、総括質疑終了後、常任委員会単位の分科会を設置し、所管に係る審査を行います。分科会での採決は行いません。

なお、今回より分科会委員長、副委員長の互選については、17日、火曜日の特別委員会における分科会設置の決定に併せて、現在の常任委員会の委員長、副委員長が分科会の正副委員長に就任する旨、併せてお諮りし、決定いただく予定となっております。

オ、最終日の26日、木曜日の本会議における決算審査特別委員長報告に対する質疑は省略するものいたします。

次に、(5)でございます。

最終日に再上程される10件の議案に対する質疑及び討論通告並びに決算等に対する討論通告、発議案の提出締切りは9月24日、火曜日の正午となりますので、質疑、討論、

発議案の提出を予定されます議員におかれましては、それまでに提出をお願いいたします。

提出いただいた議案に対する質疑通告書はサイドブックに掲載し、議員の皆様にお知らせをいたします。

次に、(6)でございます。

発議に対する討論についても、事前に通告していただくこととしております。

発議は、9月25日、水曜日の議会運営委員会でお示しすることになりますことから、討論をされる場合は25日の午後4時までには通告をお願いいたします。

(7)でございます。

請願につきましては、本日から9月24日、火曜日、正午までに提出があったものにつきましては、最終日に所管の常任委員会に付託となります。

以上が9月通常会議全体の大まかな流れとなります。

最後に、(8)でございますが、資料の6ページ、第113回9月通常会議議事日程第1号(案)を御覧願います。

9月3日、火曜日、初日の日程案となります。

開議に引き続き諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1の会議録署名議員の指名でございますが、9月通常会議はその数を4名とし、1番、小岩寿一議員、12番、永澤由利議員、22番、武田ユキ子議員、24番、小野寺道雄議員となります。

日程第2の会議期間の決定であります。9月3日から26日までの24日間としてお諮りをいたします。

日程第3、報告第21号から日程第13、報告第31号までの11件は報告で、質疑を行い、採決は行いません。

まず、日程第3、報告第21号は個別の議題といたします。

次に、日程第4、報告第22号及び日程第5、報告第23号は一括議題とします。

次に、日程第6、報告第24号及び日程第7、報告第25号は一括議題とします。

次に、日程第8、報告第26号から日程第11、報告第29号までの4件は個別の議題といたします。

次に、日程第12、報告第30号及び日程第13、報告第31号は一括議題といたします。

以上で、報告は終了します。

次に、日程第14、認定第1号から日程第28、認定第12号までの15件を一括議題とし提案理由及び概要説明の後、議長発議により議長と議会選出監査委員を除く23名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を付託することとなります。

日程第29、議案第50号から日程第38、議案第59号までの10件は初日に上程し、提案理由の説明及び補足説明を行い、委員会付託を省略し、最終日に再上程するものです。

まず、日程第29、議案第50号は個別の議題といたします。

次に、日程第30、議案第51号から日程第33、議案第54号までの4件を一括議題とします。

次に、日程第34、議案第55号から日程第37、議案第58号までの4件を一括議題とします。

次に、日程第38、議案第59号を個別の議題とします。

次に、日程第39、議案第63号から日程第62、議案第86号までの24件は農業委員会の委員の任命になります。

件数が多いため除斥対象につきましては、本日の議会運営委員会終了後に議員全員にファクスで確認をいたします。

まず、議案配付のため一旦休憩いたします。

再開後、除斥対象者のいない議案を一括議題として、提案理由の説明を求め、人事案件ですので、先例により質疑を省略し個別に採決を行います。

除斥のあった議案につきましては個別の議題とし、それぞれ提案理由の説明を求め、採決を行います。

なお、除斥のあった議案につきましては、その議案を農業委員会の委員の任命についての議事日程の最後に上程するため、議事日程に変更が生じますが、その点については御了承をお願いいたします。

以上が、議事日程第1号（案）でございます。

次に、決算審査特別委員会分科会におきまして、3月の予算審査特別委員会分科会と同様に委員会室に入る職員の数減ずるため、今回も委員会室にカメラを設置し、各部長室のモニターで分科会の様子を把握できるようにする予定となっております。

必要の都度連絡員として職員が出入りすることがございますので、よろしくお願いたします。

また、議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を別途添付しておりますので、議員各位におかれましては、御確認をお願いいたします。

なお、除斥の確認につきましては、本委員会終了後、事務局から各議員にファクスで連絡をいたします。

除斥の対象となる方は8月30日、金曜日、正午までに議会事務局へお申出をお願いいたします。

除斥対象者があった場合、その議案につきましては個別議案となり、日程の変更が生じる場合がございますので、審議要領の変更につきましては、議長に御一任をいただきたいと思います。

2の審議要領等につきましては以上でございます。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

菅原総務部長には、お忙しいところを御出席いただきありがとうございました。

(総務部長退席)

委員長 : 次に、3のその他に入ります。

三浦事務局長。

事務局長 : それでは、その他でございます。

(1)令和5年度一関市一般会計決算のうちの議会費の決算概要について、説明をいたします。

それでは、大まかな点、主に例年とは異なる事項などについてを中心に説明をしてまいります。

令和5年度議会費決算の概要の資料を御覧ください。

15ページから18ページになります。

それでは、15ページを御覧いただきたいと思っております。

1節報酬でございますけれども、現時点の議員数が定数より1名減となっている関係もございまして、432万円の不用額が生じているものでございます。

それから、同じページの一番下、下段になりますけれども、8節の旅費を御覧いただきたいと思っております。

旅費につきましては、令和4年度の決算額が436万円ほどでございましたけれども、令和5年度は752万円ということで、大幅に増となっております。

この理由につきましては、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により、常任委員会の行政視察を中止または縮小としていたところでございますが、令和5年度からは通常に戻ったことなどによる増というのが主な理由でございます。

17ページを御覧いただきたいと思っております。

12節委託料につきましては327万円の不用額が生じてございますが、この理由の主なものとしましては、この白丸の2つ目の議事録作成費の会議録反訳委託料におきまして、予算見積りよりも実際の単価が減となったこと、それから決算審査特別委員会分科会記録作成を自前で作成したことなどによりまして不用額が生じているというものでございます。

甚だ簡単でございますけれども、決算の概要につきましては説明は以上でございます。

委員長 : 千葉委員。

千葉委員 : 16ページの交際費、三十九万何がしが不用額だけれども、これは議長の交際費が少なかったという理解をすればいいのか。

委員長 : 三浦事務局長。

事務局長 : 参考までに、令和4年度の決算の不用額を申し上げます。

予算額は同じ100万円でございます。

令和4年度の決算額につきましては51万6,380円ということで、48万3,620円の不用額でございました。

ですので、決算額が増えておりますし不用額は減っているということで、これにつきましても、新型コロナウイルス感染症の収束に伴って様々な事業が復活して、御案内をいただいた結果と捉えております。

委員長：千葉委員。

千葉委員：議長が一生懸命動いているから議長交際費の不用額が減るような形になるように私は期待したいです。

それから需用費だけでも、これも令和4年度から比べると私は分からないのだけでも、不用額が、これでいいのかどうかというのは、事務局長としての所見を述べてもらえばありがたいのです。

委員長：三浦事務局長。

事務局長：需用費でございますけれども、予算といたしますと1,057万5,000円でございますけれども、令和4年度の予算は894万6,000円ということで予算自体はおよそ100万円強、増えております。

決算額につきましては、今年度ここにあるとおり令和5年度は955万3,000円ほどでございますが、令和4年度の決算につきましては779万4,105円ということでございます。

それから、不用額につきましては、令和5年度は102万1,000円、51万8,000円でございますが、令和4年度は115万1,895円ということで、不用額についても減っており、決算のほうも、支出も増というようなことでございます。

これの主な要因といたしましては、議会報のリニューアルに伴いまして印刷製本の単価、若干上がったということが主な理由でございます。

委員長：そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、その他を終わります。

以上で、予定した案件の協議を終わりました。

本日の協議事項につきましては、各党派等へお持ち帰りの上、御報告をお願いします。

また、追加議案最終日の本会議の運営についての委員会は、9月25日、水曜日、午前10時から開催する予定ですが、追加提出議案があった場合、議案説明のため総務部長の出席を求めることにいたしますので御了承願いたいと思います。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午前10時43分 終了)